

平成27年度大阪地方最低賃金審議会

第314回総会（平成27年度第4回）会議次第

平成27年8月6日（木） 午前11時00分

（大阪合同庁舎第4号館2階 第2共用会議室）

1 開 会

2 議 事

（1）大阪府最低賃金の改正に係る要望について

（2）大阪府最低賃金の改正決定について

3 閉 会

大阪地方最低賃金審議会 第314回総会

(平成27年度 第4回)

資 料 目 次

- 資料 1 全大阪労働組合総連合・全国労働組合総連合取扱
団体署名による要請書・・・・・・・・・・ 1
- 資料 2 全大阪労働組合総連合・全国労働組合総連合取扱
個人署名による要請書・・・・・・・・・・ 3

大阪府最低賃金審議会会長 殿

2015年7月23日

団体名 大阪府労働組合
代表者名 北村 陽子
住 所 大阪市都島区東野町1-5-26

大阪府最低賃金額 時給 1,000 円の早期実現を求める意見書

安倍政権は、景気回復のために労働者の賃金を引き上げることが必要だとして、財界にベースアップを要請しましたが、効果は一部に留まり多くの非正規労働者には賃上げは波及していません。一方、昨年4月からの消費税増税と原油高騰などによる物価上昇のもとで実質賃金は25ヵ月連続マイナスとなり、低賃金・低所得の労働者の生活に深刻な打撃を与えています。

2015年6月30日に閣議決定された内閣府 財政経済諮問会議の「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、「第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題」の中で、「好循環拡大のためには、中小企業・小規模事業者が、賃金を引き上げられることが必要不可欠である」とし、「中小企業・小規模事業者への支援を図りつつ最低賃金の引上げに努める」としています。

昨年、大阪では19円引き上がり府下17万4,000人の労働者に影響しました。しかし、838円では、フルタイムで週5日働いても年収160万円弱で、「健康で文化的な生活」は出来ません。今年、大阪労連が行った最低賃金体験でも、「これでは生活できない。」「将来に夢や希望が持てない」と現在の最低賃金で生活することは精神的にも追い詰められる状況にあることが明らかとなりました。大阪府最低賃金審議会は、労働者の42%が非正規労働者となり、年収200万円以下の貧困層が増加している大阪の労働実態も踏まえ、生計費に基づいた水準での議論と最低賃金の大幅な引き上げに踏み込む審議をすべきです。

世界では全国一律最低賃金制が主流であり、先進国の最低賃金は時給1,000円を超えています。賃金の底上げ、内需の拡大、地域活性化のためにも、中小企業支援策の拡充とともに、早期に最低賃金時給1,000円への到達を求めます。

記

- 1、大阪府最低賃金を早期に時給1,000円に到達させる視点で、改定額の審議をすること。
- 2、全国・全産業一律最低賃金制を確立すること。
- 3、最低賃金の大幅引き上げと同時に公契約法の制定、中小企業関連予算の増額、中小企業支援策の強化、公正取引確立のための下請け法等の改正の実行を政府に求めること。

時給1,000円トってもまた消費税がよかれは.....?
いつまで続くの? 適正な時給にして下さー。



震災復興、生活改善、経済の好循環に向け生活保障賃金の確立を！
 大阪府の最低賃金（838 円/時）の大幅引き上げを！
 全国一律^{時間額}1000円以上の最低賃金実現を求める要請

内閣総理大臣殿
 厚生労働大臣殿
 中央最低賃金審議会会長殿
 大阪最低賃金審議会会長殿
 大阪労働局局長殿

2015年 4月 日

● 要請趣旨 ●

雇用労働者の約4割が非正規雇用になり、労働者の4人に1人が年収200万円以下のワーキング・プアです。低賃金で不安定な仕事にしか就けず、結婚、出産・育児ができない人が増え、少子高齢化がますます進行し、社会基盤を硬直化させています。そのうえ大震災の被災地の復興や生活再建も進んでいません。

政府は、経済の好循環を実現するには賃金の引き上げが必要と言いながら、地域別最低賃金は最も高い東京で888円、鳥取、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄では677円です。フルタイムで働いても、月額10万～13万円の手取りでは、健康で文化的な最低限の生活はできません。

しかも、地域間の格差が211円に拡大したため、労働力が地方から都市部へ流出し、地域経済を疲弊させています。地方・地域を再生させるうえでも、地域間の格差の是正と最低水準の大幅な引き上げが絶対に必要です。「できる限り早期の全国最低800円を確保し、2020年までに全国平均1000円をめざす」とする政労使の合意による「雇用戦略対話」に基づいて最低賃金を大幅に引き上げることこそ、消費購買力を確保し、地域経済と中小企業の経営を発展させる道です。

日銀による「異次元の金融緩和」で株式は上がり、大企業の内部留保は増えましたが、労働者の実質賃金は下落しつづけています。真の「経済再生」を実現するには、中小企業への経済支援、下請け単価の改善を図り、最低賃金を引き上げることが必要です。人間らしく生活できる金額の最低賃金を基本に、生活保護基準、年金、下請け単価、家内工賃、課税最低限などを整備すれば、誰もが安心して暮らせる社会をつくることができます。

については2015年の最低賃金改定にあたり、下記事項が実現されるよう、貴職のご尽力をお願いします。

● 要請事項 ●

1. 最低賃金の地域間格差をなくし、全国一律の最低賃金制度の創設をめざすこと。
2. 最低賃金時間額を、すみやかに時間額1000円以上へと引き上げ、大阪においては1400円以上に引き上げること。
3. 全国一律最低賃金制度は、年金支給額、下請単価、業者や農家の自家労賃などに連動させ、ナショナル・ミニマム（国民生活の最低保障）の基軸とすること。
4. 最低賃金は、時間額だけでなく、日額、月額も明示すること。

氏名	住所
[REDACTED]	[REDACTED]

[取扱団体] 全大阪労働組合総連合／全国労働組合総連合

この署名用紙は、大阪府最低賃金審議会に提出します。

要請以外の目的に個人情報を使用されることはありません。



